

令和3年4月23日
市民局地域施設課

横浜市庁舎駐車場条例施行規則の一部改正に関する意見公募結果について

横浜市庁舎駐車場条例施行規則の一部改正について、令和3年2月4日から令和3年3月5日まで市民等の皆様から意見を公募したところ、本件に対する御意見はございませんでした。これを踏まえ、公表した案に基づき、横浜市庁舎駐車場条例施行規則の一部を改正する規則を制定し、令和3年4月23日に公布いたしました。

皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。